

<研究論文>

## 後発開発途上国からの農作物の開発輸入とファイナンス

廣畑伸雄

山口大学

**E-mail: hirohata@yamaguchi-u.ac.jp**

<要旨>

我が国の食料自給率が低位にて推移する中で、近年においては日本企業によるメコン地域の後発開発途上国からの農作物輸入への取り組みが始まっている。しかしながら、後発開発途上国からの輸入については課題が多く、特にカンボジアからの農作物輸入についてみると、1) 農業関連の大手企業が存在しないこと、2) 農業関連公的団体等の組織化が遅れていること、3) 農業技術の普及が遅れていること、4) 法制度整備と執行能力が不十分であること、5) インフラの整備が遅れていることなどから、現時点においては、日本企業による買付輸入や委託輸入は困難である。また、同国の金融市場の未成熟に起因する農業分野への資金供給面の制約から、ファイナンスの供与も含めた開発輸入が求められている。

<キーワード>

食料自給, 開発輸入, 後発開発途上国, チャイナ+1, カンボジア, 技術普及, ファイナンス

### **Develop-and-import Formula of Agricultural Products from Least Developed Countries in the Aspects of Finance**

**Nobuo HIROHATA**

**Yamaguchi University**

**E-mail: hirohata@yamaguchi-u.ac.jp**

<Abstract>

In recent years, Japanese companies have begun importing agricultural products from least developed countries in Mekong sub-region under the background of decrease in Japanese food self-sufficiency ratio. However, there are critical constraints to the import. The constraints in case of Cambodia are such as 1) absence of big companies in the agricultural sector, 2) immaturity of forging public agricultural associations, 3) delay of agricultural technology diffusion, 4) weakness in institutional development and implementation of laws, and 5) insufficient infrastructures make difficult to import agricultural products through trading companies or under consignment contract bases. Because of the constraints of financial supply to agricultural sector caused by the immature financial market in Cambodia, development-and-import formula with financial supply is in great demand.

## <Keywords>

Food self-sufficiency, Develop-and-import Formula, Least developed countries, China+1, Cambodia, Technology diffusion, Finance

### 1. はじめに

我が国の食料自給率は低下傾向にあり、2009年度における供給熱量ベースの総合食料自給率は40%になっている。農産物輸入の推移についてみると、過去20年の間に、ASEAN諸国や中国からの輸入が増加している。ただし、近年においては中国における人件費の上昇などにより農作物輸入価格が上昇しており、また、品目によっては必要な輸入量の確保が難しくなっている。こうした背景の下、現在は製造業と同様に農業分野においても「チャイナ+1」の動きが出てきており、タイに続いて、メコン地域の後発開発途上国であるベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーが注目を浴びてきている。特にカンボジアについてみると、我が国企業による農産物輸入への取り組みが始まっており、実験栽培が行われているが、まだ軌道には乗っていない段階にある。我が国の食料安全保障の基本的な考え方として、輸入の安定化も重要だとされている（農林水産省編[2011]p.107）。メコン川流域の後発開発途上国からの農作物輸入には課題は多いが、これが軌道に乗り、我が国の食料輸入の安定化に資することが期待されている。

### 2. 研究方法

本稿においては、後発開発途上国からの農作物の開発輸入の特徴と構造的問題にかかる分析を行う。開発輸入については、我が国の食品産業による開発輸入について整理した斎藤[1997]、冷凍野菜の開発輸入に焦点を当てた菊地[2008]などの研究がなされてきている。また、カンボジアの農業については、同国全土の農業と農村の状況について整理したDeIvert [1958]、農地所有の制度と構造について取り纏めた天川[2001]、特定の行政区18村の米作農民の収入と就労について分析した天川[2004]、特定の2村落の農村活動に焦点を当てた矢倉[2008]などの研究がなされてきている。特に、品目別にみると、キャッサバの生産と貿易については、Vutha et. al [2009]による分析がなされている。しかしながら、カンボジアから我が国への農作物の開発輸入に関する研究はなされていない。また、特に農業分野におけるファイナンスに焦点を当てた研究はなされていない。

本稿においては、後発開発途上国からの開発輸入に関して、カンボジアを事例として、その実現に向けた課題を抽出し、特に農業分野におけるファイナンス面に焦点を当てた分析を行う。まず始めに、既存の文献・資料とデータを用いて、近年におけるカンボジアの農業動向について整理する。次に、日本企業が同国から農作物を輸入するに際しての課題を抽出し、問題点を明らかにする。その次に、同国の金融動向について、特に金融機関による市場への資金供給の視点から整理し、最後に、同国の金融機関等に対するインタビュー結果を踏まえた上で、農業分野に対するファイナンス面の問題点について分析し、日本企業による同国からの農作物輸入に際してのファイナンス面も含めた開発輸入の重要性を明らかにする。

### 3. 分析

#### 3.1 カンボジアからの農作物輸入への取り組みの背景

カンボジアにおいては、1970年代から内戦が続いてきたが、1991年の「カンボジア和平のための国際協定（パリ協定）」の締結、1993年の「国連カンボジア暫定統治機構（UNTAC）」の監視下における総選挙を経て、政治的には一応の安定をみた。これと同時に、経済面では計画経済から市場経済への体制移行が開始され、同年に制定された憲法において、市場経済化を進めていくことが明記された。この政治経済面での一大転換以降、同国経済は急激な変化を遂げてきており、2000年代は年平均8.1%の経済成長を達成した（IMF [2010]）。

カンボジアの農業動向についてみると、1990年代前半までは、主食の米の供給も十分ではなかった。籾米の生産量についてみると、図1のとおり、1994年までは年産200～250万トンで推移しており、国際援助による食糧支援を受けていたが、国民の栄養摂取量は不十分な水準であった。同国において、米の自給が可能になったのは1995年以降で、2000年代前半にかけて、年産350～400万トンの水準に達した。その後、2003年以降において生産量が大幅に増加し輸出が可能となった。その他の農作物についてみると、米の自給が可能となった1990年代後半に、図2のとおりトウモロコシとキャッサバの生産量が増加しており、米の輸出が可能となった2003年以降に両品目の生産量は一層増加している。また、2006年以降においては、国内資本による投資に加え、特に中国やベトナムなどからの農業関連分野への直接投資が急増し、大型プランテーションが整備されたことを背景に両品目の生産量は大幅に増加し、現在は同国の主要輸出農産品となっている。したがって、カンボジアは生産数量面で商品作物の輸出が可能となり、また、生産コスト面でも、人件費コストが低いことから農作物生産に比較優位があり、国外投資家の注目を集めている。

カンボジアと日本との関係についてみると、同国からの農作物輸入額はまだ少ない。しかしながら、同国はラオス、ミャンマーと並び、農産物の輸入にかかる「チャイナ+1」の候補国となっている。まだ数は少ないが日本企業による取り組みも始まっており、大豆、ごぼう、さつまいもなどの野菜類、漬物用根菜類、飼料用トウモロコシ、キャッサバなどの実験栽培が行われている。

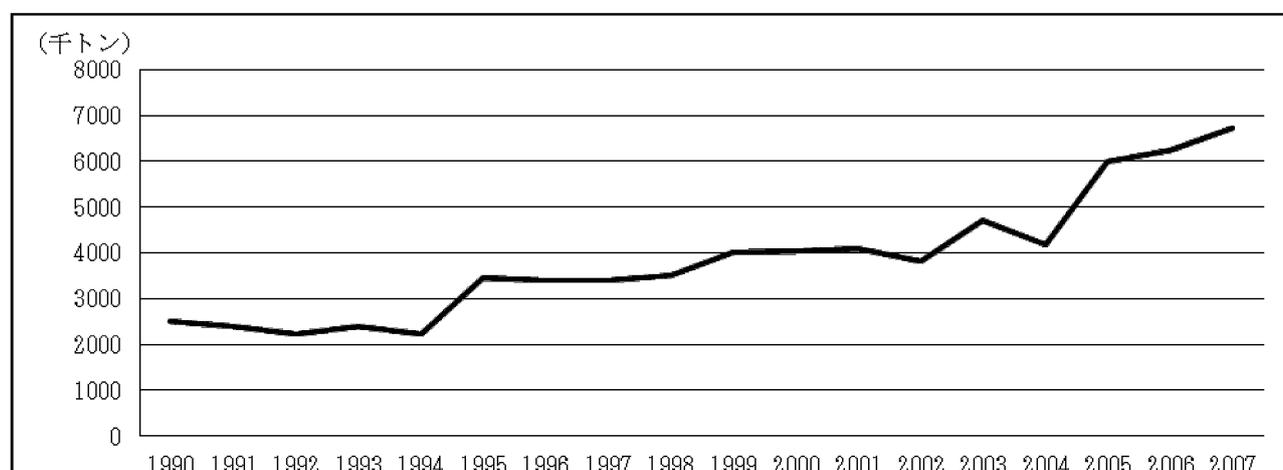


図1 籾米生産量推移

（出所：IMF, *Cambodia: Statistical Appendix*, 2009, Royal Government of Cambodia, *Statistical Yearbook*, 2006. より作成）

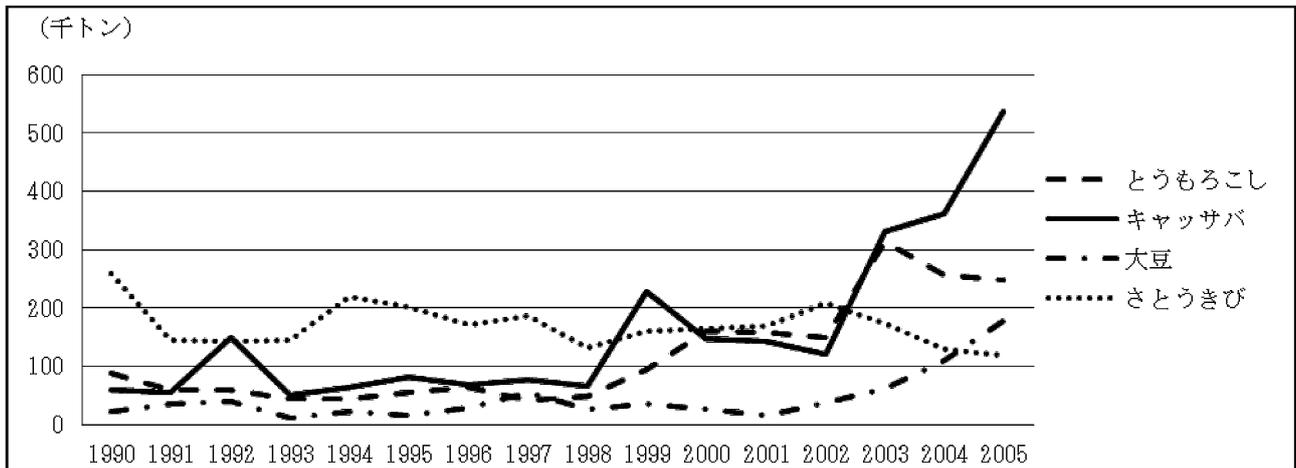


図2 農作物生産量推移

(出所：IMF, *Cambodia: Statistical Appendix*, 2009, Royal Government of Cambodia, *Statistical Yearbook*, 2006. より作成)

### 3.2 カンボジアからの農作物輸入の課題

農作物を海外から日本に輸入する代表的な取引形態は、1) 商品開発を行わず、買い付けのみを行う買付輸入、2) 商社に海外バイヤーとの交渉等の輸入業務を委託する委託輸入、3) 自社の規格・仕様に基づき海外で商品開発を行い、その商品を輸入する開発輸入に大別される(菊地[2008] p. 3)。輸入業者からみると、この順にしたがい、農作物の生産から輸入にかかる業務が増加することになる。

カンボジアからの農作物輸入についてみると、現在の同国においては、規模の大きい農業関連企業が存在せず、特定の農作物を大量かつ安定的に確保し、国外に輸出していくことは非常に困難であり、したがって、日本企業による買付輸入は困難である。

次に、委託輸入についてみると、規模の大きい農業関連企業が存在せず、また、同国においては、農業協同組合などの農業関連団体も未整備であることから、農作物を大量かつ安定的に確保することは容易ではない。契約栽培の代表的な取引形態について、1) 事前の供与物、2) 購入代金の支払時期、3) 収益の分配方式、4) 技術供与の有無を基準に区分すると、表1のとおり、1) 単純買取り契約、2) 部分前払方式、3) 青田買い方式、4) 分益契約、5) 「2 + 3方式」に区分され、輸入業者からみると、この順に、農作物の生産から輸入にかかる業務が増加することになる。現在のカンボジアにおいて、単純買取り契約については、委託契約時から収穫時までの期間に対象製品の価格が下落した場合に、買い手側の契約不履行の問題が発生しており、小農にとってはリスクが大きく、契約は成立し難い。また、契約額の部分前払方式についても、小農の資金負担力が小さいことから契約は容易ではなく、契約額の全額を前払いする青田買い方式が必要とされる。しかしながら、同国においては、法制度と執行に関する制度構築が遅れており、この方式では買い手側のリスクが大きすぎる。また、農業技術が低いことから、資金負担だけではなく、技術供与の必要もある。

後発開発途上国であるカンボジアにおいては、1) 農業関連の大手企業が存在していないこと、2) 農業関連公的団体等の組織化が遅れていること、3) 農業技術の普及が遅れていること、4) 法制度の整備と執行能力が不十分であること、5) インフラの整備が遅れていることなどから、現時点においては、日本企業による買付輸入や委託輸入は困難な状況にあり、したがって、開発輸入への取り組みが必要な状況にある。

日本企業によるカンボジアからの農作物の開発輸入への取り組みは始まったばかりであるが、すで

に様々な問題が表出している。第一は、土地の確保の問題である。同国においては、他のメコン諸国と同様に、外国人が土地を所有することはできないので、カンボジア人またはカンボジア企業と共同で事業を行う必要がある。同国の土地制度は整備途上であり、登記制度の不備から所有権が不明確な場合も多い。また、森林保護地域における不法開墾の問題や、コンセッション制度の導入などにかかる問題も生じている。第二は資金面の問題で、共同事業を営む場合に、カンボジア企業側は資金負担力が乏しいので、基本的には日本企業側で資金負担することになる。第三は、農業技術の問題である。農業技術の空間的移転には困難をとまうが、土壌、気温、降雨などの影響が大きく、日本企業側の希望する農作物の栽培実験には時間を要している。また、技術移転の観点からは、特に非体化型技術の移転が難しく、技術普及は容易ではない。なお、カンボジアにおいては、電力料金が高いことが、農産物流通加工の制約要因となっている。

表 1 契約栽培の形態

区分	事前供与物	購入代金支払時期	収益分配方式	技術供与の有無
1 単純買取り契約	なし	後払い	収穫時決定	なし
2 部分前払方式	なし	一部前払い	契約時決定	なし
3 青田買い方式	なし	前払い	契約時決定	なし
4 分益契約	なし	後払い	収穫時分配	なし
5 「2 + 3 方式」	種苗・肥料等	後払い	契約時決定	有り

### 3.3 ファイナンス面の問題

#### (1) カンボジアの金融動向

カンボジアにおける金融機関の動向についてみると、1993年に、同国が市場経済体制への本格的な転換を開始して以降、金融自由化政策が急速に実施されたことにより、国内資本による小規模な民間銀行が設立され、また、外資系銀行の設立も認可された。1990年代の後半における同国の銀行数は、外資系銀行25行を含む約30行にまで増加したが、この時期に民間銀行の倒産が相次ぎ、銀行危機が発生するまでに至っている。この要因としては、1) 急速な金融自由化への対応の遅れ、2) 中央銀行の監督能力不足、3) 民間銀行の経営基盤の脆弱性、4) 不良債権の増加、5) 1999年7月に発生した同国の内戦の影響、6) 1997年に発生したアジア通貨危機の影響などが挙げられる。カンボジア政府は、この銀行危機に対応すべく、1999年11月に銀行法の改正を行っている。また、資本金の下限を1,300万ドルに引き上げるなどの銀行ライセンスの見直しを行った結果、2002年には、民間銀行数は14行に半減した(廣畑[2004])。

2000年代半ば以降においては、カンボジアの経済成長を背景として、金融機関数は16行に増加し、また、預金業務は行わず融資業務だけを行う特別銀行6行が設立されている。なお、合計22行のうち11行が国内資本で、11行が外資系銀行である。カンボジアにおける2000年以降の民間銀行預金額の推移についてみると、図3のとおり大幅に増加している。これにともない、融資額も大幅に増加しており、同国における金融市場は急速に拡大してきている。

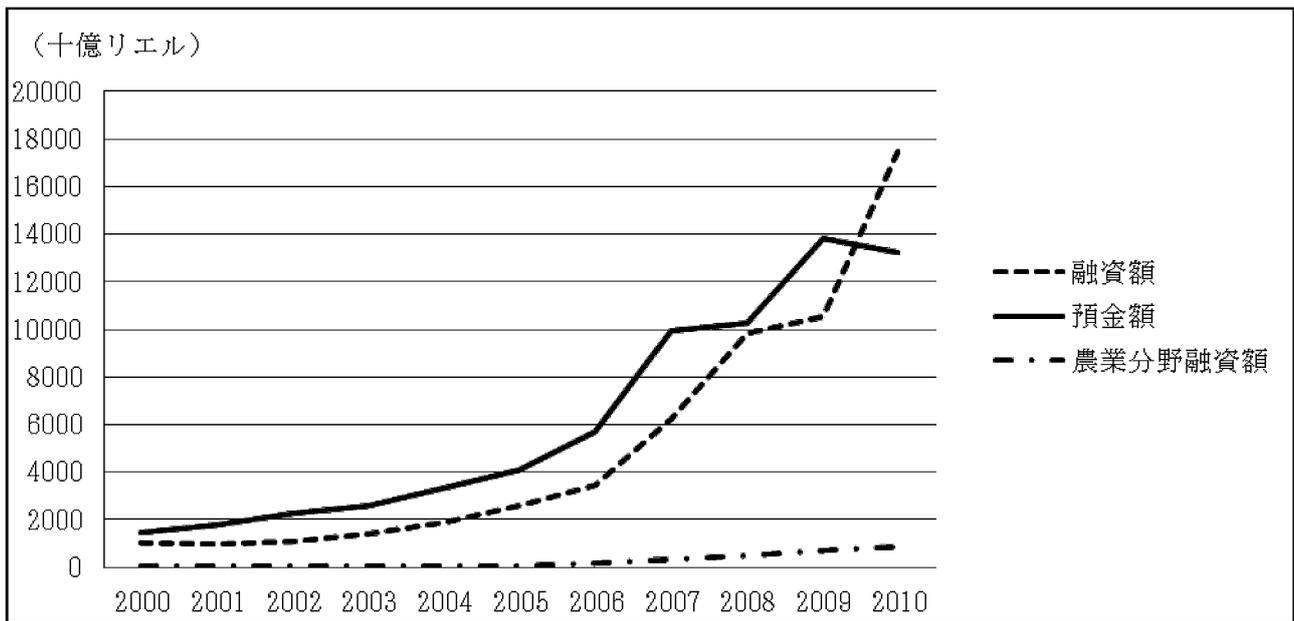


図3 民間銀行預金額・融資額の推移

(出所：National Bank of Cambodia, *Economy & Monetary Statistics*, 各月版より作成)

カンボジアにおける金融機能の水準について、2008年における民間融資額対GDP比率で見ると16%であり、インドネシア(同37%)、マレーシア(同115%)、フィリピン(同46%)、タイ(同136%)など他のアセアン先行国に比し低い水準にある。ただし、その水準は、図4のとおり、2000年の7.3%から2008年の16.0%へと向上している。

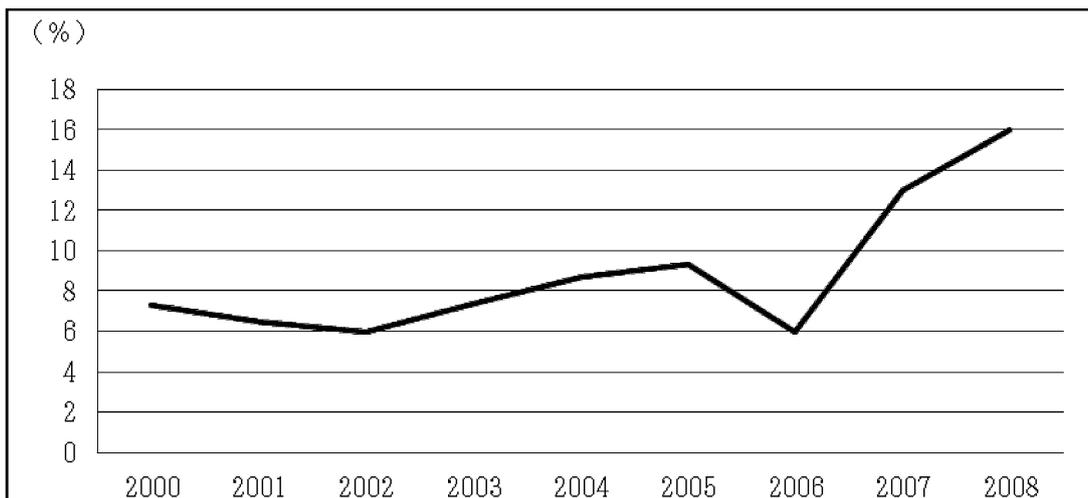


図4 民間融資額対GDP比率

(出所：World Bank, *World Development Report*, 各年版より作成)

また、カンボジアにおけるM2対GDP比率の推移についてみると、図5のとおり、2000年の0.130から2010年の0.641へと継続的に大幅に向上しており、同国における金融深化は着実に進展してきている。

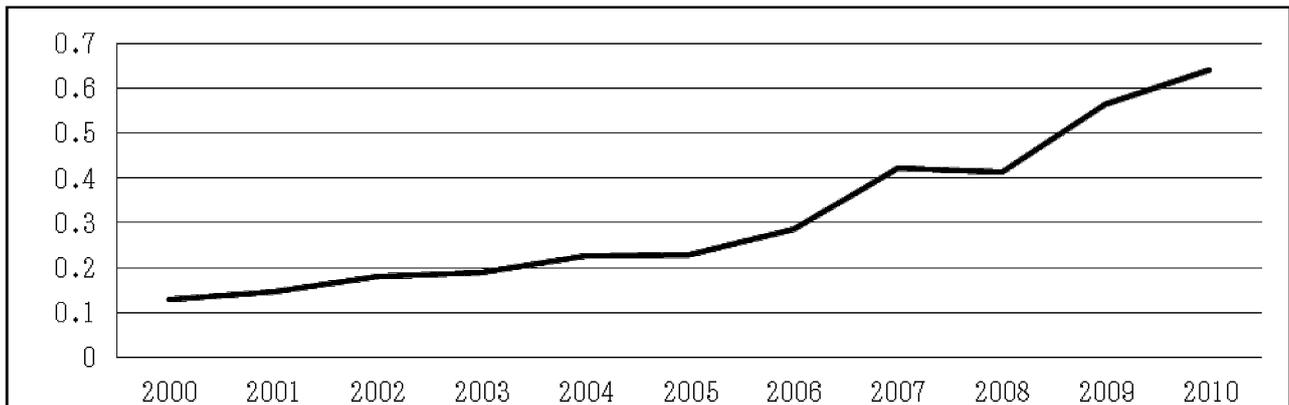


図5 M2対GDP比率

(出所：National Bank of Cambodia, *Economy & Monetary Statistics*, 各月版, IMF, *Cambodia: Selected Issues and Statistical Appendix*, 2006. より作成)

## (2) 農村金融の脆弱性

カンボジアにおける金融市場は拡大しているが、農業分野への融資についてみると、図3のとおり低水準にて推移しており、2010年の民間銀行融資額の5%程度にすぎない。カンボジアの金融機関は首都のプノンペン市に集中しており、地方地域に営業展開している金融機関はまだ少ない状況にある。地方展開している銀行4行へのインタビュー結果によれば、小農を融資対象とした農業資金融資には消極的である。この理由としては、1) リスクが大きいこと、2) 法的に問題が無い形での担保の設定が難しいこと、3) 融資額が少額の割に、融資手続き業務に手間がかかることなどが挙げられている。アジアにおける農村金融市場では資金の借入にかかる手間や書類作成の複雑さなどいわゆる取引費用が高いことが報告されている(泉田[2003])。カンボジアにおける農業分野への融資の多くは精米業者、農作物卸売業者や大規模農家向けであり、小農向けの農業資金融資は限定的である。

次に、バングラデシュのグラミン・バンクなど、他の開発途上国では農村金融の主たる担い手ともなっているマイクロファイナンス機関・NGOによる融資についてみると、融資額は2000年代の後半に急速に増加しており、現在は民間銀行による融資額の1割程度を占めるに至っている。しかしながら、カンボジアにおけるマイクロファイナンス機関は、元々は貧困削減等を主目的とした援助組織として創設されたケースが多いが、現在では営利を主たる目的とした小規模金融を行う機関となっている。したがって、規模の大きい代表的なマイクロファイナンス機関へのインタビュー結果によれば、小農を融資対象とした農業資金融資については民間銀行と同様の理由で消極的であり、十分な担保を設定した上での住宅ローンなどが中心である。NGOについてみると、先進国各国からの数百の支援団体がカンボジアで活動している。一部のNGOは小農を対象とした農業資金融資を行ってはいるが、主たる活動目的は村落開発や保健・医療、教育などの提供であり、貧困削減を目的とした活動の中に小規模融資をツールの一つとして組み込んでいるケースが多い。したがって融資規模は小さく、また、特定のエリアで活動していることから資金供給は限られている。

カンボジアにおける金利水準について、民間銀行平均の期間1年物のドル預金金利とドル融資金利の推移をみると図6のとおりであり、ドル融資金利の水準は16%程度と高い水準にて推移している。代表的な民間銀行6行へのインタビュー結果によれば、業績が良く担保もある大手優良顧客への融資金利は、他行との競争もあることから10%程度とのことであり、顧客の信用度に応じて、10~20%の金利水準が設定されている。また、代表的なマイクロファイナンス機関3機関へのインタビュー結果

によれば、取引費用が大きく、リスクも高いことから民間銀行よりも金利水準は高く、顧客の信用度に応じて、通常 24～36%の金利水準が設定されている。

開発途上国の農村の金融市場では、情報の非対称性と契約履行の不完備性が深刻で、それを原因とする市場の失敗が常態であり、本来的に金融取引が困難である（三重野[2006]p. 125）。カンボジアの農村においては、貸金業者などによるインフォーマル金融が行われているが、その金利水準は年換算で 100%を超える水準にある。ただし、単なる金融取引だけではなく、労働・生産物・中間財取引と連動するインターリンクエージ取引として行われているケースが多い。

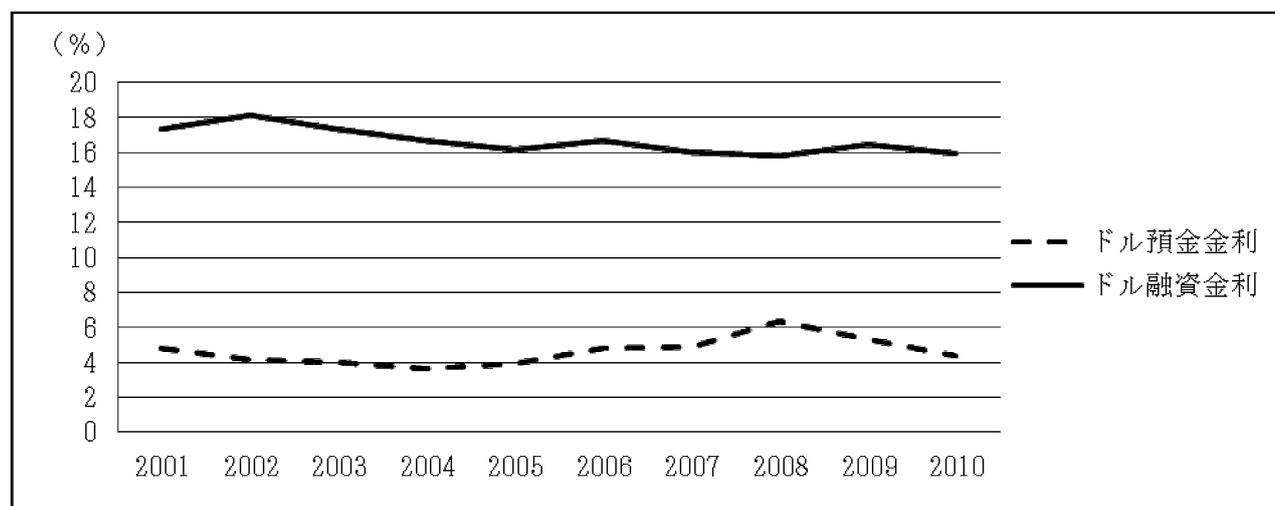


図 6 民間銀行平均金利

(出所：National Bank of Cambodia, *Economy & Monetary Statistics*, 各月版より作成)

### (3) ファイナンス面も含めた開発輸入の必要性

カンボジアにおいては金融市場が未成熟であり、現時点では農民が金融機関等から農業資金を借り入れることは難しく、加えて、融資金利水準に鑑みるに、農業資金の融資を受けても返済することは困難である。また、同国においては農業関連団体等も未整備であり、農村金融は脆弱な状況にある。同国政府は、農村金融の強化を目的として、1998年に国営金融機関として農村開発銀行（RDB：Rural Development Bank）を設立している。同行は、2ステップ・ローンの形でマイクロファイナンス機関への融資を行っているが規模が小さく、また、精米業者への直接融資を行っているが、小農を対象とした直接融資はなく、農村地域への資金供給は限定的である。

我が国の企業が、カンボジアから農作物を輸入するケースについてみると、農村金融が脆弱である中で、農作物栽培者のリスクを軽減するために農業資金を供給することが必要にならざるを得ない。表1でみた契約栽培の方式の中では、農作物の購入代金の全額を前払いする青田買い方式か、肥料・種苗などを事前に提供する「2+3」方式により、農民に対しインセンティブを付与するとともに、リスクを負担することが必要になる。特に果物などの多年生作物の場合には、当初は収入がないことから、数年間分の生活資金の供与も必要となる。したがって、ファイナンス面からみると、日本企業がカンボジアから農作物を輸入するためには、直接投資の形で、ファイナンス面も含めた開発輸入に取り組む必要がある。

#### 4. おわりに

本稿においては、メコン地域の後発開発途上国であるカンボジアからの農作物の開発輸入に焦点を当て、同国における農業の動向を明らかにするとともに、日本企業による開発輸入への取り組みが始まっていることを確認した上で、同国からの農作物輸入に際しての課題について整理した。その結果、同国が開発途上国であることに起因する問題は多く、1) 農業関連の大手企業が存在していないこと、2) 農業関連公的団体等の組織化が遅れていること、3) 農業技術の普及が遅れていること、4) 法制度整備と執行能力が不十分であること、5) インフラ整備が遅れていることなどから、現時点においては、日本企業による買付輸入や委託輸入は困難であり、開発輸入への取り組みが必要な状況にあることが明らかにされた。また、特に金融市場の未成熟に起因する資金供給面の制約から、ファイナンス面も含めた開発輸入が必要であることが明らかにされた。

我が国の食料自給率が40%程度で推移する中で、近時の中国における人件費コストの上昇や、品目によっては輸出量の減少などを背景として、農業においても製造業と同様に「チャイナ+1」として、カンボジアなどのメコン地域諸国が注目を浴びている。しかしながら、後発開発途上国からの農作物輸入に際しての課題は非常に多く、今後、我が国企業による農作物輸入システムの構築に資する研究が進められていくことが求められる。

#### 参考文献

- 天川直子[2001]「農地所有の制度と構造」『カンボジアの復興・開発』、アジア経済研究所  
- [2004]「カンボジア農村の収入と就労」『カンボジア新時代』、アジア経済研究所  
Delvert, J. [1958] *Le Paysan Cambodgien*, Mouton Paris, (J. デルヴェール (石澤良昭監修, 及川浩吉訳) [2002]『カンボジアの農民—自然・社会・文化』、風響社)  
廣畑伸雄[2004]『カンボジア経済入門』、日本評論社  
IMF [2006] *Cambodia: Selected Issues and Statistical Appendix*  
- [2009] *Cambodia: Statistical Appendix*  
- [2010] *World Economic Outlook Database*  
泉田洋一[2003]『農村開発金融論』、東京大学出版会  
菊地昌弥[2008]『冷凍野菜の開発輸入とマーケティング戦略』、農林統計協会  
三重野文晴[2006]「途上国農村の金融問題とマイクロファイナンス」『開発金融論』、日本評論社  
National Bank of Cambodia [各月版] *Economy & Monetary Statistics*  
農林水産省編[2011]『食料・農業・農村白書』、農林統計協会  
Royal Government of Cambodia [2006] *Statistical Yearbook*  
斎藤高宏[1997]『開発輸入とフードビジネス』、農林統計協会  
Vutha, H. with Vathana, T. [1993] *Agriculture Trade in the Greater Mekong Sub-region: The Case of Cassava and Rubber in Cambodia*  
World Bank [各年版] *World Development Report*  
矢倉研二郎[2008]『カンボジア農村の貧困と格差拡大』、昭和堂  
投稿日:2011年9月22日; 改訂日:2011年10月13日; 受理日:2011年10月13日